

説明書

| | | | |
|-----------------------------|----------------------------|-----|-------|
| 業務名 | 令和6年度佐賀県PRに係る縦型ショート動画制作等業務 | | |
| 履行期間 | 契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで | | |
| 契約上限額（税込） | 6,200千円 | 説明会 | 開催しない |
| 仕様書等に対する質問書 提出期限 | 令和7年1月27日（月曜日） 午後5時まで | | |
| 企画競争参加申込書兼参加 資格確認申請書提出期限 | 令和7年1月27日（月曜日） 午後5時まで | | |
| 提案書提出期限 | 令和7年2月4日（火曜日） 午後5時まで | | |
| 審査会（予定） | 令和7年2月5日（水曜日） 書面開催とする | | |
| 最優秀提案者の決定（予定） | 令和7年2月6日（木曜日） | | |

1 企画競争参加申込書兼参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 企画競争参加申込書兼参加資格確認申請書(様式第2号) 1部
- イ 誓約書(様式第3号) 1部
- ウ 業務実績書(様式第4号) 1部
- エ 会社概要(パンフレットで可) 1部

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第1号に記入のうえ、電子メール（宛先：kouhou-kouchou@pref.saga.lg.jp）により提出すること。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 提案書(様式第5号) 6部
- イ 提案資料(様式任意) 6部

本業務委託のスケジュールを明示すること。

動画制作・投稿（TikTok、YouTube等）実績を記載すること。

ウ 見積書(様式任意) 6部(原本1部、コピー5部)

見積価格は、審査における評価項目の一つであるため、企画内容と経費の関係が分かる内訳を記載すること。

- (2) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。ただし、誤字等の軽微なものは除く。
 - (3) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。
 - (4) 提出は持参又は郵送による。
 - (5) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。
- 注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 最優秀提案者の選定について

- (1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- (2) 最優秀提案者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- (3) 提出書類について、別途定める評価基準に従って審査を行い、各審査員の採点結果の合計が一番高い者を最優秀提案者とする。なお、審査に当たり、必要に応じて企画競争参加者へのヒアリング（電話等）を行う場合がある。
- (4) 企画競争参加者が1者のみの場合でも、その者が最低基準点を満たしている場合には、その者を最優秀提案者とする。
- (5) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

5 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、収支等命令者から交付された契約書に記名押印し、決定通知を受けた日から14日以内に収支等命令者に提出しなければならない。ただし、収支等命令者がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

6 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本企画コンペの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条例第37号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 企画に際しては、委託事業者として採択されないことがある点に十分留意し、関係者とトラブルが無いようにすること。
- (5) 本企画コンペの質問は、9の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。
- (6) 当該企画コンペ参加資格確認申請書を提出した後に辞退する場合は、速やかに9の問い合わせ先まで連絡するとともに、辞退届（様式第6号）を提出すること。

7 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示10の(1)に定めるとおり

8 添付書類

- (1) 公示
- (2) 説明書
- (3) 業務委託仕様書
- (4) 様式第1号～様式第6号
- (5) 評価基準
- (6) 契約書（案）

9 問い合わせ

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県 政策部 広報広聴課 コミュニケーションデザイン担当:筒井

TEL : 0952-25-7219 FAX:0952-25-7263

メール : kouhou-kouchou@pref.saga.lg.jp

※この募集に伴い収集した個人情報は、本事業に係ることのみに使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

なお、県における個人情報の取扱いについては、佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラムで定めています。